

## 熙春龍喜書狀について

今 泉 淑 夫

本所に架蔵されるこの書狀は、東福寺龍吟門派の熙春龍喜の出したものである。<sup>(補)</sup>熙春は三河の人で、元龜三年には六十二歳であつたから、永正八年の生れである。天覚宗綱の法を嗣ぎ、別に清溪・笑闇と稱した。<sup>(補)</sup>詩文集『清溪稿』がある。本文は左の通り。(「熙春龍喜書狀」貴353)

昨日者參候而得尊意

本懷之至候、内々令申候

御藥被懸御意候者

可畏入候、灸治者来十日

可然候哉、毎事御誘引

尤所希候、恐惶謹言

十一月七日 龍喜(花押)

竹田法眼

玉床下

趣意は明らかなように投藥の依頼と灸治の日の指定をのべたものである。年次の比定はできないが、後述するように病に親しんだ晩年のものとすれば、宛名の竹田法眼は瑞竹軒竹田定加であろうか。竹田については系図をはじめ不明の事が多く、記録にみえる竹田何某の名は少なくとも人名比定の困難な場合が多い。定加は梅心齋定珪の子で、元龜二年

十月十二日法眼に叙せられた。子息が鹿苑僧録梅叔法霖の門に入り、禪僧と親交のあつたことや梅叔が投藥をうけた記事がその日記(『鹿苑日録』日用三昧)にみえている。禪僧が灸治をうけたことは季弘大叔の『蔗軒日録』をはじめ事例が多い。文面に関するかぎり特に注目すべき事柄はないといえる。熙春に関して知るところは多くはないが、<sup>(4)</sup>壮年期に京を出て数年関東に遊学したことはその生涯における大事件であつた。そのことについてのべておきたいことがある。

熙春が足利学校に赴いて第七世座主九華(玉岡瑞璵)に学んだのは四十一―四十五歳の間のことである。後に第九世座主となる閑室元佶(三要)が学校で代講していた。この間の様子を熙春は九華七周忌の際の詩序に記している。

利陽能化前禪興玉岡大禪師七周忌之辰、予頃罹微疾、不離枕席三旬余、不識歲月之逝、于時 閑室禪伯来告予曰、今某日、当玉岡大禪師七周忌之辰、翁記之否、乃袖香瓣、為大禪師要供茶菓、予聞之、且駭且嘆、老淚潸然不収、東遊之日、就大禪師聞講周易、十旬而終之、恩義大哉、先是禪伯寓利陽十余霜、從大禪師該通經籍之奧、竟拔萃於杏壇之諸從、加之代 能化為諸徒講書伝、其才望誰不仰止乎哉、然則予之於禪伯、可謂異姓兄弟、於是 不勝

感激、設伊蒲塞供養、近寺淨侶諷演峻敵神咒、次賦伽陀一篇、聊  
充菲薄之奠云、伏乞 昭鑑、

大興聖業魯東家、万卷蟠胸小五車、八月回春再来相、德香不改七梅

花

とある。筆調に修道の師嗣関係とは別に学業の師の死を悼み往時の研鑽  
を懐しむ心情が表出されている。熙春が学校から帰洛したのは天文廿四  
年のことである。先々年廿二年の彭叔守仙の帰洛の勧めに従ったのであ  
る。この時彭叔の詠詩に対して九華及び長楽寺住持より次韻の返礼がな  
され、熙春の上洛後彭叔はこれに再答礼した。『猶如昨夢集』に詩と序  
がみえる。

(イ) 熙春老人、久在関左、(天文廿二年)天丑之春、賦詩招之、野之上州長楽主翁、

依厥韻而賜唐体一絶、尔来無雁音、不克重和、是歲乙卯、熙翁入

洛、於此一僧又赴東関、繇而步旧韻尾、卒製鄙熙者一篇、以奉答  
耳、

伝聞瑞世眼通方、曇花開不借陰陽、只恐難期再遊日、哀翁六十六年

光、

(ロ) 癸丑之歲、予有招熙春首座之野作、学校老師九華次其韻賜一章、後日不聞鴻

音、因而弗能再和、多罪々々、今茲乙卯、熙老旋京、於是乎、有

僧入関左、不堪蠢躍、遂攀前韻、叨綴一絶、以奉答于机下云、

師翁立学在東方、孔日麾回猶未滿、白髮答除齡六十、青衿着了侍灯

光、

この(イ)に出る長楽主翁は後述するように義豪がこれに当る。その前住  
賢甫とも熙春は知己の間柄で、熙春の関東下向より以前の天文六年に九  
華と賢甫が連立って上洛し、善恵軒の彭叔の許に参禅したことがあつ  
た。

『猶如昨夢集』に

関左有僧、(天文六年)輿云、哲云、甫云、夙於郷校雖立勲業之功、猶為歎矣、

鑑此今茲丁酉暮春、来掛錫乎我善恵之小軒、可謂学精于勤、予卒綴

八七言乙卒綴八七言乙章、寄二三公之研右、以光投轄云(補3)(上3ウ)

とあり、また

九華老納隨賢甫還東関之郷梓、於是、詩以餞其行色云、笑擲、五經  
聞説久蟠胸、纔歷一年帰意濃、貧聽東関村校雨、莫忘恵日寺樓鐘

(上36ウ)

とあるのによつて在京一年程で共に京を去つたことが知られる。この後

天文十九年九華は足利学校第七代座主となり、先代文伯時代に焼失した

学校再建に尽した。「天文二十二歳々舎癸丑正月十七甲子日」の「下

野州足利庄学校講堂再造勸進帳」と、稻荷社を再建して八幡大菩薩を合

祀した「天文廿又三歳次甲寅秋九月」付の九華自筆棟札が川瀬一馬氏に

よつて紹介されている。これらは共に熙春の下向中のことに属する。

賢甫の上洛中の勉学については同じく『猶如昨夢集』に

賢甫縮郎丁去歳夏之初、不遠千里、起東関入洛訥、而留錫乎吾善恵

之弊序、尔来螢其窓焉、雪其案焉、可謂好学不倦也、俄然告帰、予

住当山者、于茲一十冀有余餘矣、以住持事繁、不克帙筵惜別、卒綴

小詩、餞厥行色云(上36オ)

としてその好学を讃えている。熙春もまた後に紹介する『骨董集』に当

時のことを回想して

長楽主盟管負爰入洛之日、(彭叔守仙)從善恵師翁問道、朝磨夕淬、詩也文也無

不究其渊源、予游師翁門有年于茲、然則公之於予可謂法門昆弟也、

是故月之夕刻燭賦詩、花之晨昇聯句、未曾一日絶交義、遂功成告書

錦之后(下略)

とのべている。彭叔及び熙春の文章にみえる「長楽主盟」は以上の事情  
からみるかぎり賢甫とみてよいようにもみえるが、実情は些か複雑であ

る。

世良田山長樂寺については『群馬県史』資料編5・中世1の解説に詳しい。承久三年榮西の弟子榮朝によって開創された台密禅兼修の道場であり、中世には関東十刹の一として発展した。近世になって寛永十九年山門探題天海僧正が天台宗に改め今日に至っている。天海が住職に任じられた慶長八年以後、寺中に天台住寺に反対する動きがあつて混乱し、ために禅宗関係の記録が失われたようである。そのために住持世代について不明のことが多く、とくに室町中期—近世初期についてその感が深い。比較的整っている『禅刹住持籍』も第五十二世大用全用までしか記載されていない。したがつて現在ではこの間の世代については毛呂権蔵(寛政四年歿)の『長樂寺記』の記述に依ることが多いようである、

その『長樂寺記』に賢甫の作という「有隣字説并偈」が紹介されている。これは著者が発見したもので「予往年村間ニ於テ義哲和尚ノ有隣字説ヲ得タリ、コレハ義哲真蹟ニハ非ス、写シタルモノナレドモ文体偽造物ニ非ス、一考古ニ備フヘシ、今コ、ニ記ス」と前置きして

有隣字説并偈

豆陽徳公老禪密入吾長樂禪室、邂逅予老漢義海翁之日、翁一顧識其為器也、竟卸笠解包寓步于吾山者年深矣、迨今茲辛亥既二十六之砧葛、(中略)一日就于予需立別称、老禪之於予也、可謂法門垣籬也、故不克峻拒輒書有隣二大字式授之、(中略)嘗天文廿年辛亥仲秋日長樂賢甫義哲偈

と全文を紹介している。毛呂はこの一文によつて天文廿年の長樂寺住持は賢甫義哲であつたとし、次のようにその前後の世代について考証している。

コレニ依テ考レハ、義哲ノ前ハ義海和尚ナリ、義海ノ住持ノ初ハハレサレドモ、大永ノ時分ヨリナルヘシ、其後天文廿四年義豪禅興寺

住持職ノ公帖アリ、コレハ長樂ヨリ禅興江移転ナルカ、然レハ天文廿年ニハ義哲猶住持セリ、其後義豪住持シテ同廿四年ハヤ禅興ニ移ルトイヘハ僅ニ三年ノ住ナリ、疑クハ禅興ヨリ是年長樂へ移ルナルベシ、

『長樂寺文書』に天文廿四年十二月十六日付で義豪を禅興寺住持職に任じる古河公方足利義氏公帖(同三六号文書)がのこっている。また天文十七年六月八日付の義哲を長樂寺住持職に任じる同公帖(同三五号文書)もある。官寺の住持任期を五山・十刹が三年(夏(満一年)、諸山は満三年としたのは応永廿八年の足利義持による規式であるが、その後の住持職に関して準則の乱れる風潮が同寺においてもみられたかは不明であるとして、一応その原則に照らして『長樂寺記』の論に従えば義哲から義豪への住持交替は天文廿年仲秋以後、同廿一年の中に行なわれたことにならう。但し「疑クハ」以下の一節はこの原則と義哲の天文十六年公帖を無視して、義豪の任期が「僅ニ三年」であることに疑問を持つて、天文廿四年に禅興寺より長樂寺に移転したと解釈したのを、さらに後人が文意に即して長樂→禅興への誤りとみて傍記したものであろう。

『記』にいう義豪は賢甫義哲の例からみて諱と思われ、字についての言及はないが熙春の『清溪稿』の記事によれば字は東高である。すなわち『清溪稿』に

上州路長樂上藍者、乃榮朝古仏挿草之道場也、董其席者、前有賢甫師、後東高、共予旧識也、其徒育公入洛之始、就予請立雅称、々曰春岳(下略)

とあるのがそれである。<sup>(11)</sup>先にみたように天文廿四年に帰洛する熙春の在関東中の詠詩が『清溪稿』に少なからずみえるが、その中に「贈東高西堂長樂」と題する作品がある。<sup>(12)</sup>とすれば、同廿四年以前に東高義豪は長樂住持であつたのである。また文中にみえる春岳「育は同『稿』に「春

岳禪伯、廻長樂大光古仏之裔孫、而東高和尚之寧馨也、先是入洛、訪予於枯木山裡、於是鞋耳掛床角、寓止者有年于茲<sup>(13)</sup>。「長樂育公上洛之時、詩信并金式分拜領、詩以秀外、金以惠中<sup>(14)</sup>」とあるように、東高の門弟で、熙春の関東行以前に上洛して熙春の許で数年暮したことがあった。

『記』に義豪の後の世代について「永祿十年九月ヨリ周岱西堂ナリ、天正十六年六月ヨリ周育西堂ナリ」とのべる周育がこの育公かと思われる。とすれば育公は正しくは春岳周育である。ただし周岱については『長樂寺文書』三七号に永祿十年九月四日付足利義氏の長樂寺住持職任命の公帖があることよって確かであるが、天正十六年六月廿九日の周育西堂宛公帖は禪興寺住持職を命じた公帖であるから誤りである。義豪の例から推測すればそれ以前に周育が長樂寺に住した可能性が大きい。その限りでは周岱の後で確認できる住持は周育であったことになる<sup>(15)</sup>。なお『記』はまた

那和郡芝村泉龍寺ニ慶長六年長樂寺ノ先住春岳周朗ノ納ル打敷アリ、サレハ周育ノ次ハ周朗ナルカ、其際ニ一代アルカモ不知、と紹介しているが、この周朗は字が春岳であることからみて周育と同一人である可能性が大きい。毛呂の考証は一考を要する。周岱西堂は熙春の『清溪稿』に「和長樂泰西堂韻」とみえる泰西堂かも知れない。このようにみて賢甫前後の長樂寺世代は、義海―賢甫義哲―東高義高―周岱―春岳周育となる。

なお先の『骨董集』に「天<sup>(天文十九年)</sup>戌秋之孟、予企東遊之行、過越之中州大家庄之日」云々とみえるから熙春の下向は天文十九年七月で、この旅の当初はまだ賢甫が長樂寺住持であり、滞在中の天文廿一年頃に東高へ引継がれたと考えられる。したがって天文廿四年時の彭叔の文章に出る「長樂主翁」は一応東高とみるべきであろう。

ところで興味深いことには毛呂権蔵が発見した賢甫の「有隣字說并

偈」は、実は賢甫のために熙春が代作したものであったのである。

熙春の詩文集『清溪稿』は続群書類従第十三輯下に収められよく知られているが、その底本は不明で『群書解題』にも言及がない。写本類もなく『国書総目録』にも続類従本のみをあげている。

<sup>(16)</sup>しかるに最近お茶の水図書館成實堂文庫の『龍吟熙春老人骨董集』二冊を閲覽して、これが熙春の詩文稿本で、『清溪稿』と作品が重複する部分のあることを知った。詳細は別稿に譲るが、この中には熙春の関東下向時の作品も含めて『清溪稿』にない作品が少なからずあり、『稿』が比較的整理されているのに対して、未整理の様子が著しい。帙裏の徳富蘇峰翁の識語<sup>(17)</sup>によれば、森大狂より譲り受けたもので、一半は熙春自筆とされている。熙春筆跡例として掲出の書状は書状と詩稿との質的差異のために比較が難しいが、南禪寺の扇面貼交六曲屏風の熙春手跡と近似する筆跡部分がこれに当るかも知れない。

その上冊に「有隣字說并偈」があり、『長樂寺記』所引文と比べると、これには末尾の年記・署名がなく、文字にも若干の異同がある。全文は左の通り。

#### 有隣字說并偈

豆陽德光老禪蚤入吾長樂禪室、邂逅于予老漢義海翁在／世之日、翁一顧識其為器也、竟卸笠解包、寓止于吾山者年深矣／迨今茲天亥、既換二十六之砧葛、老禪侍翁之側則、晨巾夕／瓶、其勤太矣、翁之所一顧豈夫安乎、一日就予需立別稱、老／禪之於予也、可謂法門填<sup>(18)</sup>鏡、故不克峻拒、輒以有隣之二字／授之、蓋取諸德不孤必有隣<sup>(19)</sup>之語、尔老禪知德之為德乎、不／言四時行者、是天之德也、不言下自成蹊<sup>(20)</sup>者、是君子之德也、儒家／謂之仁、积氏謂之慈、東魯孔菩薩有謂西方有大聖人、無為／而自治、不化而自行云々、此謂吾能仁師之大德也、雖然到老禪／這裡末為大焉、擘五須弥作座床、倒十虚空

作居室、造物自此／間生陰陽、自此中變、雪月也用之不尽、風花也  
取之無障、此迺老／禪之無尺藏而德有隣者也、更有高一着試聽取、  
柳暗花／明十萬戸、敲門処々有人響、嘆、一祇夜系于下曰、  
孟母三遷志壯哉、孤峯頂上却塵埃、威音劫外有斯友、明月清風任往  
來、

冒頭の「蚤入吾長樂禪室、邂逅于予、老漢、義海翁在世之日」という表現は、この文章が熙春自身ではなく誰か別人、長樂寺僧で義海の法嗣に当る人のために代作したことを示している。「老漢」という字は一般的敬称として用いるほかに語録などで嗣法の師をいうことがあり、<sup>(19)</sup>「予老漢」は後者の意味であったように思われる。「長樂寺記」所引の文が天文十年の年記と賢甫の名を付しているのは、賢甫の嗣法の師は不明であるが、長樂寺世代からみても義海はこの条件に適なっているといつてよい。翻って毛呂の発見した文章と熙春の文章がほとんど一致しているのはその文書の信憑性を示しており、したがってその字説が賢甫作として機能したことを示しているのだったから、「骨董集」が熙春の詩文稿である上は熙春が賢甫のために代作したものとみるのが自然であろう。代作は当時の通例であり、「骨董集」にも代作の例がみえている。熙春と賢甫の交友を伺いうる興味深い史料である。

ところでまた長樂寺に『長樂寺永祿日記』とよばれる寺僧の日記のあることが知られている。永祿八年正月一日―九月晦日に至る三冊で、その著者が賢甫であるとされている。文中に義哲署名の書状写のあることから賢甫の日記であると首肯されうる。とすれば賢甫は少なくともこの年九月晦日までは生存したことになる。

冒頭正月朔日条に「座シキニ出、祝儀致之、佐・岱・觀・瑞・也・真・靖七人也」「愚先ノミ、佐ヘマイラセ、愚吞、岱ニノマス、其後次第々々ニノマスル也」と側近の僧の名を挙げてゐる。岱は永祿十年に住持となつ

た周岱かも知れない。

僧僧の日常生活を詳細に伝える好史料であるが、熙春との関係でとくに注目すべき記事は少ない。ただ詩作活動(正・十八条他)、義海和尚回向(正・廿二条、七・十五条)、近隣寺院での易講義(四・晦条、五・十三条)等の記事を往時の熙春の生活に重ねることができらる。あるいはむしろそうした短絡的な記事よりも日記の語る賢甫の生活の全体的印象が関東に遊学した熙春のそれでもあったと考えるべきかも知れない。足利学校に学んだ僧は校外の寺院禅刹、土蕉の自宅に寄宿したという。<sup>(21)</sup> 学校周辺にはこうした来学の僧によって寺院が開かれ、そこが後続の学僧たちの拠点となった。淨因寺、長林寺、鶏足寺、清源寺などはそのうちである。学校来往の僧との交渉は常陸にも及び、六蔵寺、金龍寺、清音寺の名が知られていた。足利の地の新田氏と同じく常陸佐竹氏はその外護者として知られ、<sup>(補5)</sup> 正宗寺は佐竹貞義の子で夢窓の門人である月山周樞の開基にかかる寺であった。

ところで賢甫義哲は佐竹義篤の子で、正宗寺に住したとする説がある。<sup>(22)</sup> とすれば賢甫と熙春の交友は、ひとりの一地方学僧が京に学んだのを機に中央の学僧熙春と知り合ったことを告げる断片的な像をこえて、常陸における佐竹氏の外護活動と学校及び長樂寺における学問修道活動との系譜をふくむ関東文化圏における精神的運動を九華とは別の意味で象徴しうる像であったことになる。

あるいは注(22)でみたように仮りに賢甫が佐竹氏でないとしても、賢甫の周辺には当時の注目すべき潮流を示すものがある。彭叔守仙の『猶如昨夢集』や龍派禅珠の『寒松葉』、及び熙春の作品にも既にみた記事のほか、紙幅の都合で省略したが日光浄土院や清滝寺僧その他近隣寺院諸僧との交遊記事が少なからずみえて、これらはいわば京師と関東の交渉の記録である。この交渉は既に一方通行的なものでなかったこ

とに留意すべきである。

足利学校は、当時の学僧の新たな共通主題となった周易研究の場としてすでにひとつの「中央」であった。ここでの修学のために全国から有志の僧が蝟集し、この人々を介して拠点は周辺へと拡散していった。遊学の生活経験は、個としてみれば熙春の場合の五年というように時間の限られた経験であるにもかかわらず、群としてみるときには既に数代にわたる中世学問の新潮流となっていた。京師と地方との可逆的な相互交渉を求めて各地に移動する知的関心のあり様は、時代の先端に位置する経験的世界なのであった。彭叔・熙春と九華・賢甫らの交友はそうした時代精神を伺わしめるひとつの場合である。

さてしかし、帰洛して以後の熙春は、京師を中心として東国西国から来往する人々や書信に應對する中で、官寺を降りつめる生活を送ったようである。作品は『清溪稿』『骨董集』『策彦熙春仁如恕庵疏藁』にみえ、元龜二年十二月に東福寺公帖を受け、同三年五月廿三日入寺した<sup>(補6)</sup>。天正十七年九月に南禅寺公帖を下賜されたが、これは坐公文であったらしい<sup>(23)</sup>。これは弟子の友月龍珊の諸山・十利公帖と共に熙春がとくに希望

したもので、その間の事情が『鹿苑日録』の同月廿二日条にみえてい<sup>(24)</sup>る。そのすぐ後の十月十二日に無関普門三百年忌を営んだ時には既に友月と共に公帖を受けた後であったから、この間の下賜となる<sup>(25)</sup>。熙春はこの頃から健康に自信がなかったらしい。無関三百年忌も実は翌年十二月十二日に行なうべきなのを高齢を理由に繰上げたのである。西笑の日録

午時赴惠日、自龍吟熙春和尚宿坊可赴莊嚴藏院之由也、到則即宿忌、鐘鳴於法堂有宿忌、(中略)置大明国師木像於法座上載于九拜、奠供了、則宿忌始之、来年十二月十二日者大明国師三百年忌也、熙春和尚七十餘歳、来歳余命難期、十二月者嚴寒、劳拜請之衆故、今

年今月營之、大明者惠日之第三世也、非大徳之至、争三百年後此光榮乎、

とみえている<sup>(26)</sup>。南禅寺にまで陞った熙春にとって生前になさねばならぬ最後のセレモニーとして心急ぐものがあつたのであろう。この時の化縁偏井序は『清溪稿』にみえる。

さらに同十八年正月に歿した徳川家康室南明院殿の三周忌法事(天正十九年四月十四日)に陞座を勤め、法語が同稿に載っている<sup>(27)</sup>。

この後西笑との尺牘・詩文往来の様子が「日用集」にみえているが<sup>(28)</sup>、文禄二年七月南昌院で諸僧が会した詩会には病氣のために出席できなくなり、翌三年正月三日示寂したのである<sup>(29)</sup>。享年八十四歳であった。掲出の書状はこの晩年にふさわしいが確かなことはわからない。いずれにしても一通の書状は壮年時より既に病に親しんだこの人の生涯を語るものである。

なお本書の紙背に熙春の先輩にあたる茂彦善叢の謝語が載っている。茂彦は東福寺三聖門派の人。祐溪善保の法嗣。如意庵開祖松嶺智義派下にあつて如意庵を称した。有隣軒開祖。天文十年十二月十四日、この庵で示寂した<sup>(31)</sup>、別に浣華道人・恕庵と称した。遺稿『浣華集』は伝わらず、四六文若干が『恕庵駢麗』に残る。上村觀光『五山詩僧伝』に「天文の始め東福寺<sup>百九</sup>に視篆し、住すること多年」としたのは誤りで、彭叔の『鏡酸館』によれば、大永六年冬至には既に住持しており、その後も同七年冬至、享祿元一三年に住持していた明証がある。天文七年初夏に彭叔に住持を譲って退いたのである。本文左の通り。

結制謝頭首秉扠上堂

惠峯后板秀宝首座者永明派下但馬州圓覚山宗鏡ノ禅寺之徒也、隸吾山者有年于茲矣、是歳結制居才ノ二位、秉塵提唱、横説豎説、聳動人天、吾無間然詰口ノ鳴鼓陞堂、聊摛謝臆之万乙、伽陀曰、

安居資始夏臨辰、兜率宮中推枕人、化蝶化莊雖夢／幻、答蟬答稻絶  
疎親、非葦完鏡光難掩、鎮海明珠磨／不磷、法戰策功太平日、又添  
一將上麒麟、

右寄楮先生要書拙語書以応其求云

天文竟集庚子孟夏日 東福二十三住前南禅茂彦叟善叢  
(九年)

享年八十一書于無價之室

〔注〕

(1) 『清溪稿』 315 (数字は作品番号、以下同) 一「中老人者、乃三河之奇産也、(中略)子也生縁出于三河」

(2) 『五山歴代』東福寺二一四世記事に「六十二歳而入寺」とある。

(3) 『慧日山宗派図』(上・25ウ)

長慶院祖  
直山玄侃(中略)——天覚宗綱——熙春龍喜——  
友月龍珊 虎岩玄隆 伯筠慧洪

(4) 上村親光『五山詩僧伝』が略歴と詩作について紹介し、同「室町時代閑東の学問」に熙春が足利学校に学んだことについて紹介し、同「室町時代閑室町時代の儒教」、川瀬一馬『増補足利学校の研究』にもみえる。陸木英雄『五山詩史の研究』は主に永祿以後の熙春の後半生を明らかにしている。

(5) 『清溪稿』 359

(6) 『猶如昨夢集』上冊71ウ

(7) 川瀬前掲書五九頁

(8) お茶の水図書館成篋堂文庫所蔵。注(16)参照。

(9) 『群馬県史』資料編5・中世1 所収

(10) 同右八六九頁

(11) 『清溪稿』 319

(12) 同右226

(13) 同右225

(14) 同右363

(15) 春岳については龍派禅珠『寒松稿』二に

追悼春岳西堂江序

野之上州長楽古禅刹前住春岳老翁者、予三十年來之旧識也、在病牀而経、十四之寒暑、百治不能痊、今茲慶長甲辰五月九日、忽焉游戲乾峯之一路、老翁曾寓杏壇論肆而、日間月学、竟尔分万卷之髓、徧敲華洛名藍、而霜辛雪苦、轟然透重玄之機、平素雖有世出世間之志、終如許蒼天々々老淚湿却破袈裟聊呈拙偈奉擬一株之爛柴、云 俯冀真鑒  
とあって、春育が長楽寺に住持し、晩年乃しく病牀にあったこと及び慶長九年五月九日に示寂したことがわかる。

(16) 上下二冊。もとは一冊であったのを二冊に改装したらしい。鼠色布地表紙に各々龍吟熙春老人骨董集上(下)と森大狂筆の題簽があり、濃紺布地貼帙上にも「龍吟熙春老人骨董集大狂題圖」の題簽がある。但しこの書名は森大狂の命名によるのか、上冊に貼布された原題簽には

以中

骨董 至奥紙太平  
大法單市自筆

大狂

(朱陽文方印)

とあって、もとの書名は「骨董」であつたらしい。各冊冊二六・八×一九・四厘、半葉十一行各行廿一廿六字前後。上冊墨付四十七葉。下冊同十二葉。袋綴。朱引き・返り点・送り仮名等が付されている。ある程度清書された段階での稿本らしいが、間々抹消作品や修正字句があり、詩と法語や道号頌等が混在していて、『清溪稿』のかたちで整理されるより以前の体裁を示している。『成篋堂善本書目』に掲げられているが内容については未紹介の稿本である。『清溪稿』にない作品が少なくないので、別の機会に細論する。閲覧を許されたお茶の水図書館及び同館次長高塩幸雄氏に深謝申上げる。

(17)

一是足利末葉詩僧龍喜和尚稿本而其一半自筆也、大正戊午四月初二大狂居士贈焉。蕪峯自誌

(18) 本所架蔵台紙付写真(四八〇・五五六)

(19) 玉村竹二『碧山日録』記主考(『日本禅宗史論集』下之一所収)

(20) 群馬県史料編5・中世1。同解説を参照。この日記及び長楽寺文書について千々和到氏のお世話になった。記して謝意を表する。

(21) 川瀬前掲書一四七頁

(22) 川瀬前掲書一二七頁。この説は『佐竹系譜事蹟略』に「崇哲ソウテツ母同 被出家初天敬又桂ニ 周崇与称候、後崇哲賢甫と改候、常州増井萬秀山正宗寺二十一世之住持に相成候、永禄五年壬戌正月六日柴野妙心寺にて致死去候」とあり、色川三郎兵衛藏本『佐竹系図』に「天敬周崇永禄五年四月六日遷化」とするなど佐竹氏関係の史料に拠られたものであろう。しかしなが賢甫崇哲が義哲と改称したこと及び長楽寺に入ったことは見えない。またこの永禄五年示寂説と『永禄日記』の作者賢甫が永禄八年九月まで生存したことは矛盾する。後考に譲りたい。

(23) 『鹿苑院公文帳』『南禅寺住持籍』

(24) 『鹿苑日録』(西笑承兌「日用集」)天正十七・九・廿二条「自恵日熙春和尚南禅台帖、龍珊首座諸山撰州光嚴寺〔雲カ〕、十利真如寺之公帖可申請之由也」

(25) 同右十・十一條「則到龍吟、黃鸝投和尚、引合二帖述友月首座瑞世之一礼、友月珊首座者熙春神足先登也、師資改衣改袈裟者不勝嘆嗟」

(26) 同十一條

(27) 『清溪稿』372南明院殿光室宗玉大禪定尼陞座法語

(28) 『日用集』天正十九・八・廿六條、九・朔条、文禄二・正・三條、二・廿二條

(29) 『日用集』文禄二・七・廿五條「往南昌院、諸彦来会矣、人々箇々一覽詩而已、聯句席如恒、龍吟以病無出座也」  
なお『清溪稿』に天正十九年の詩作として次の二首がある。

試筆天正十  
九年

八十人生又一年、漂々行李任天然、誰知貧道亦誇富、黃葉如金苔似錢、

病中写懷

不待梧桐葉落時、風霜先自響辺吹、可憐老境無多日、半照槿花秋一籬、  
同稿にみえる熙春七十一歳、天正十年の「病中口號」

七十人生又一年、浮雲流水任天然、老無多日病床上、籬榿留秋落照辺

と比べてみると、その主題がほぼ十年の経たりにも拘らず連なっていることに気付かされる。熙春晚年の病みがちの日々と人生観を語るものである。

(30) 『日用集』文禄三・正・五條「恵日龍吟三日遷化云々、可惜々々、縉林凋落也」

(31) 『東福寺諸塔頭并十利諸山略伝』

(補1)

熙春の尺牘は例が少ないが、本所染谷光廣氏の御教示によって徳川義親氏藏『手鑑』(天・地・人三冊(三〇七一・五五・五三・三一・二・三)中に四通の熙春尺牘があることを知った。(a)宛名欠「夷則初二」状(同天冊29才)(b)安公禪伯宛「仲夏十又五」状(同地冊22ウ)(c)仲公禪伯宛「暮水念六」状(同地冊23ウ)(d)大仙室侍衣宛「林鐘廿二」状(同地冊25才)がそれである。ところがこの四通の花押は各々に全く別の形態でしかも掲出書状の花押とも異なっている。熙春の花押は別に『大日本古文書・東福寺古文書』(一・六一)天正二年正月廿七日東福寺東堂西堂塔主連署壁書、(同)同(一・六二)天正五年十月五日東福寺東堂西堂連署壁書にみえるが、(イ)は(a)、(ロ)は(d)とほぼ同形である。熙春が年代によって花押の形態を意識的に変えたとすれば(a)と(d)は一応年時を推定しうることになるが、(b)(c)及び掲出書状の年代は不明の儘である。

その先後の順も不明である。署名は掲出のそれは「龍彦」であるが上の(a)―(d)は「竜喜」としている。なお筆跡は(a)―(d)は入筆運筆等共通しており、掲出書状との比較においても「参候而」の参字と(d)中の「以参謁」参字と、「来十日」の来字と(a)中の「入寺已来」来字、(d)中の「現来」来字と、「恐惶」惶字と(c)中の「恐惶」惶字と、「玉床下」下字と(b)(c)「侍司下」下字と酷似する。また全体の印象も似ており特に異筆ないしは年代による大きな変化を思わせるものはない。

(補2)

熙春の別号について、上村観光の「五山詩僧伝」「別称並室号」は「清溪」のみを挙げている。『龍吟熙春老人骨董集』にも「清溪竜喜」(上30才)(32ウ)とみえ、『清溪稿』もこの別号による。『骨董集』には「東洛桮納竜喜」(上11才)「東洛野釈龍彦」(同15ウ)とみえるので、



地名は「東洛」と称したのであろう。ところで下冊の森大狂の識語には「又号笑闇」と誌している。しかしながら『骨董集』に「笑闇野衲」(上18ウ)、「笑闇当年六十一歳」(下17ウ)とみえるのは闇字と読める字であり、上41オに「闇虎」とある闇字とは区別できる。闇は訃(よろこぶ)と通じ、笑闇の文字は好都合であるだけに、笑闇・笑闇の何れにすべきかに迷う。森大狂に明瞭な根拠のあったとも考えられるが、一応文字に従ってここでは笑闇としておく。

(補3) ここにいう「瑛」は瑞瑛、「哲」は義哲であろうが、「甫」についても『猶如昨夢集』(中30ウ) 惟春字説に

野之上州、良田山長策精藍主盟義海老禪、有一神足、諱曰真甫、々也去歲丁酉夏之孟、膏其杖而来帝京。其錫而掛吾室者(中略)甫也一日就予需華其号、称曰惟春、副以小偈(下略)

とあるのによつて、義海の門人惟春真甫であることがわかる。上洛中に彭叔から字号を受けたのである。次の九華と賢甫を送る詩の後に惟春を送る詩が続いているから同時に帰郷したのであろうか。同集に琉球から訪れて足利学校に十三年修学した鶴翁智仙が同じくこの年夏に帰国の途次彭叔を訪ねたことがみえる。

(補4) 賢甫らの帰郷後、彭叔が「賢甫還東関後一年寄之」と題して送った次の詩がある。(上40オ)

君入東関無恙不、重来早晚卜春遊、洛陽別後友同異、花去年紅人白頭、  
(補5) 菊地勇次郎「武士と社寺―常陸佐竹・太田郷における佐竹氏―」(『地方文化の日本史4・下廻上時代の文化』所収)

(補6) 帰洛直後の天文廿四年閏十月十六日、撰津光雲寺(諸山)の公帖、弘治二年五月三日、山城真如寺(十刹)の公帖を受けた。これらの公帖は東福寺公帖(十二月十八日付)と共に『東福寺文書』一(六一七一・六二・九八一)に収める。